

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 柴田 寛子
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和6年9月27日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	SBIグローバルアセットマネジメント株式会社
証券コード	4765
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所(プライム市場)

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	モーニングスター・インク(Morningstar, Inc.)
住所又は本店所在地	米国60604イリノイ州シカゴ、サウス・ラサール・ストリート208、スイート814
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士 柴田 寛子
電話番号	03-6250-6200

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.7
訂正される報告書の報告義務発生日	令和5年12月4日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.7

(訂正後)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.8

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	モーニングスター・インク(Morningstar, Inc.)
住所又は本店所在地	米国62703イリノイ州スプリングフィールド、アドレー・スティーブソン・ドライブ801
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	モーニングスター・インク(Morningstar, Inc.)
住所又は本店所在地	米国60604イリノイ州シカゴ、サウス・ラサール・ストリート208、スイート814
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	